

令和5年度 第6回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年9月28日(木)午後3時30分

場 所 教育センター2階 会議室

出席した委員 石川良一 教育長
加藤滋伸 教育長職務代理者
久恒美香 委員
深津敦司 委員
中村沙織 委員

出席した職員 神谷 徹 教育振興部長
加藤浩明 生涯学習部長
澤田敦至 総務課長
鳥居貴之 学校教育課長
大見徹也 生涯学習課長
津口嘉己 スポーツ課長
邨澤英夫 文化振興課長
籠瀬博敬 アンフォーレ課長
杉本慎吾 総務課庶務係長
中石七瀬 総務課庶務係

傍 聴 者 なし

開 会 午後3時30分

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和5年8月17日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

8月18日 安城市教育センター講演会

19日 親と子の集い

22日 総合計画審議会

- 23日 幹部会議
地域と共にある学校づくり愛知フォーラム
市長表敬（世界スカウトジャンボリー参加報告）
- 24日 インカレ開会式
ハートグローバル・ミュージックアウトリーチ観
- 30日 定例記者会見
- 9月 1日 市議会開会
3日 愛知県安城市総合防災訓練
4日 市議会一般質問（～6日）
8日 市議会議案質疑・決算特別委員会
9日 父母と教師の集い
- 10日 JDリーグ観戦
谷本歩実氏との懇談
- 12日 市長表敬（インカレ優勝・中京大）
- 13日 市議会市民文教常任委員会
- 14日 定例校長会
市長表敬（安城西中・全国大会入賞報告）
市長表敬（世界マスターズ水泳・
全国大会入賞報告）
- 15日 現職教育訪問（明祥中）
- 17日 モラロジー敬老メッセージ発表会
- 19日 安城市歴史博物館特別展「三河の本多一族」観覧
市長表敬（東山中・全国大会入賞報告）
- 20日 現職教育訪問（安祥中）
- 21日 市議会決算特別委員会
第1回安城市教育支援委員会
- 22日 現職教育訪問（明和小）
安城文化賞等審査委員会
- 25日 現職教育訪問（安城北部小）
- 26日 市議会閉会
- 27日 幹部会議
- 28日 みらいの風予算要望会

教育委員会定例会

総合教育会議

以上に出席しました。

第 3 議題

第 20 号議案 安城市学校教育プラン 2028 中間見直し原案作成及び
パブリックコメントの実施について

説明：総務課長

内容：安城市学校教育プラン 2028 の中間見直しに伴い、指標の変更とパブリックコメントの実施について説明する。

加藤委員：目標値を高くするというのは、もっと厳しく、少なくするという事ではないのですか。

総務課長：この不登校児童生徒の割合が、当初の計画の数値ですが、既に目標達成は、現状で不可能な数字になっております。今、不登校児童生徒の割合が 4 倍くらいに急増しております。

加藤委員：22 年にもものすごく上がっているのはわかりますが、今回目標値をまた下げているのはなぜですか。

総務課長：こちらは、数値が当初のままなので、これから変えていくということになります。

加藤委員：もっと現実的な数字にするということですね。

総務課長：不登校という考えを、単に学校に行っていないということではなくて、引きこもってしまっている状態、外界との接触を完全に断ってどこにも相談してない、そういった子たちの数値を、今後目標数値としていきたいと思っております。

加藤委員：では、最初の 2017 年度から、項目を変えるということですね。

総務課長：はい。どこにも接してない子たちの数値を減らしてくということですね。

加藤委員：前はこれでやっていたのに何で急に変わったのかとなると思うので、変えるときは何かしらコメントが必要になってきますよね。

総務課長：それは必要になってくると思います。

加藤委員：前の資料を持っていた方が、何故数値を変えたのかと質問したくなりますよね。そういった事情があるということをも市民の方にお知らせをすることも大事だと思います。

久恒委員：学校内で相談・指導等受けた児童生徒の割合はすぐ出せると思いますが、学校外はどのようにして調査して数値を出していますか。

学校教育課長：不登校児童生徒につきましては、関係する機関、例えば教育センターのふれあい教室に行っている、あるいは、つながりディレクターと関わりを持っている、児童相談センターと繋がっているなどを、すべて調査かけております。毎月1回行っているものを各学校から上げてもらっており、関係機関もすべて調査しておりますので、それらから抽出していくことになります。

久恒委員：児童生徒は全然相談に行けていないが、保護者が行っている人数も調査していますか。

学校教育課長：おっしゃるとおり、引きこもってしまっていて、相談のところまでいけないという子も中にはおります。ただ、保護者の方が、心理士さん等、定期的に相談をするというような形で対応している家庭もありますので、そちらについては、いろいろな繋がりを持っていて、このことがきめ細やかな支援ということに繋がっているかなと思っております。

久恒委員：相談に行けない児童生徒の場合は、どのようにして相談に来れるように促していくのかは考えていらっしゃいますか。

学校教育課長：現在、中学校区に、全部で6名のつながりディレクター、スクールソーシャルワーカーがいます。その方たちが、引きこもってしまって、なかなか関わりが持てないような場合、直接訪問して粘り強く話をしているという対応をとっております。今現在すべてがという言い方はまだできませんが、そういうふうに少しずつ対応しているところです。

深津委員：不登校に関して、ここ2、3年はコロナの影響もあるかとは思いますが、今年に入っているいろいろな行事が復活してきて、低下傾向にあるとか、そのあたりの調査は出ていますか。コロナの影響

が取れてきた時に、どうなっていくのかというのが少し気になります。

総務課長：不登校の児童生徒は、コロナの影響もあるかと思いますが、一定数、ずっと増えております。北部と南部にそれぞれふれあい教室がありますが、そちらの登録数も今増えてるという状況は変わりないです。

深津委員：コロナの影響が少しずつ薄れてきているのは、今年に入ってからですね。コロナによって増えた部分がどの部分なのか、あるいは全然関係なく増えてきているのか、調査が必要だと思います。あと、「みんなと学ぶことは楽しいと思える」「自分にはよいところがある」の児童生徒の割合が、安城市は少ないという件ですが、そもそも統計の取り方というか、このアンケートそのものに問題があると思いますが、答えが85%、94%と出てくるのは本当に意義があるのか、統計学的な意味についても、もう一度考え直す必要があると思います。本当の意味で、安城市がそういう点で劣っているかどうかというのは一概に言えない気がします。

中村委員：教員が教育業務に集中できる環境整備を進めるという点ですが、給食を止めるという作業は、先生がしなければならないのかと思っております。例えばインフルエンザで学級閉鎖が起きたとき、先生がかなりの時間を作業に費やしていて、その間子どもたちは違う先生が見ていると思いますが、事務の方等にお願ひできないのかなと思いました。

学校教育課長：こちらに関しましては、給食主任が対応することが一般的であります。ただ、今回10月からのラーケーションの支援員として、モデル校事業で、人をつけていただけることになりました。そこで、現在でいうスクールサポートスタッフのような、免許を持っていないが学校で様々なことをしていただける方に、対応をしてもらえるような形にしていきたいと思っております。すべてがスクールサポートスタッフというわけではありませんが、例えば学級閉鎖等で給食を止めるという作業に関しましては、何箇所かに伝えるなければならないので、学校四役も、力を合わせながら行ってきたいなと思っております。先ほどお話しいただいたように、できる

だけ教員の負担が減るように考えてまいります。ありがとうございます。

中村委員：ありがとうございます。あと、欠席連絡の方法が今電話だと思いますが、スマートフォンからでもできるようなシステムは、今後考えているか聞かせただけとうれしいです。

総務課長：そういった朝の連絡に関するシステムを導入しましてスマートフォン等で対応できるように今後していく予定です。

中村委員：いつ頃になりそうでしょうか。先生方が朝お仕事するために早く出てきても、電話対応で仕事が全然捗らないというのが現状のようです。

総務課長：来年度には稼働予定であります。

中村委員：ありがとうございます。

久恒委員：不登校の方が増えていて、ふれあい学級が今の三ヶ所では足りないのではという意見が時々ありますが、今後ふれあい学級の拠点をふやすという考えはありますか。

総務課長：はい。北部については改修をして、教室数も増やして受け入れ人数を増えるようにしていきます。教育センターと南部については現状維持という形でございます。

中村委員：学校司書読み聞かせボランティア等の人材活用及び育成の継続についてです。読み聞かせボランティアの入門研修と実技研修は、私自身読み聞かせボランティアをやっていて大変お世話になっており、とても頼りにしているのですが、申し込みがしにくいという点があります。担当の方がいらっしゃって、その方と直接お話ししないと日程の調整ができないので、タイミングが合わないとやりとりできず大変もどかしさがあるので、できればもう少し申し込みがしやすいといいなと思います。

アンフォーレ課長：御意見ありがとうございます。申し込みしやすいように担当と調整の検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

中村委員：ありがとうございます。本当に素晴らしい研修で、他の方にも受けてもらいたいので、ぜひよろしくをお願いします。あと別件ですが、今、特別支援学級に重たい子がかなり入ってきていて、現

場の職員の先生方がとても苦慮していらっしゃいます。今までやってきたやり方が全然通用しなかったりするので、個人的に安城の特別支援学校の先生のところに相談に行き、見に来てくださってお願いしてやっとな来てくださいますが、あんステップのでの取り組みで、保護者からの申し出により専門家の方が学校のほうにも来てくださるといった記述がありますが、これは今もやっていらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長：あんステップの臨床心理士の方々にお越しいただき相談をするという機会があります。ただ、実際に指導の仕方だとか、そういった研修という点でいきますと、安城特別支援学校が巡回相談というものをやっております、あちらの先生が来てくださって、この子の特性に合わせてこういう指導するといいいよ、というようなご指導いただくような場面もありますので、こうしたものを有効に活用してまいりたいと思っております。

中村委員：ありがとうございます。それは継続的というわけではないんですよね。来てくださるけれども、例えば何ヶ月に1回来てくれるような、長い期間でフォローしてくれるということではないですか。

学校教育課長：おっしゃるとおりで、長い期間のものに関しては、岡崎聾学校の先生が、難聴の子のところ、2ヶ月に1回ぐらいずつ巡回で回ってこられるという指導はありますが、安城特別支援学校自体がもう手いっぱいなので、向こうから先生がお越しをいただけるのも一人いるかいないか、その方たちが西三河管内を回っているのが現状です。物理的に回ってくるのが1回あればいいという状況です。

中村委員：ありがとうございます。

(全員異議なし承認)

第21号議案 令和5年度安城市図書館の休館日の変更について

説明：アンフォーレ課長

内容：「県民の日学校ホリデー」が実施されるにあたり、休館日を変更する。

(全員異議なし承認)

第 4 報告事項

- 報告第 1 号 令和 5 年度安城市中学校選手権大会の結果について
- 報告第 2 号 運動場等における危険物の確認・除去等の点検調査について
- 報告第 3 号 中学生日曜教室の開催について
- 報告第 4 号 第 5 8 回全日本大学女子ソフトボール選手権大会の報告について
- 報告第 5 号 令和 5 年度市民公募文化事業（美術部門）の採択結果について
- 報告第 6 号 第 1 8 回 安祥文化のさとまっりの開催について
- 報告第 7 号 安城市埋蔵文化財センター開館 2 0 周年記念「安城 発掘のあゆみ」展の開催について
- 報告第 8 号 第 3 回安城市新美南吉絵本大賞『ひとつの火』出版記念「レクチャーコンサート～南吉とアンデルセン」の開催について

学校教育課長：報告第 2 号について補足説明。

第 5 その他

総務課長：次回は 1 0 月 1 2 日(木)午後 1 時 3 0 分から教育センターで開催。

閉 会 午後 4 時 2 2 分